

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成18年6月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)五類感染症 平成18年5月分(平成18年5月1日~5月28日:4週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	504	1.10	0.69	▲	12	ヘルパンギーナ	52	0.18	0.43	▲
2	RSウイルス感染症	15	0.05	-	▼	13	麻疹	8	0.03	0.21	
3	咽頭結膜熱	180	0.63	0.30	↗	14	流行性耳下腺炎	302	1.05	1.19	↘
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	545	1.89	1.00	↗	15	急性出血性結膜炎	0	0.00	0.05	
5	感染性胃腸炎	1,730	6.01	5.05	↘	16	流行性角結膜炎	124	1.63	1.24	↗
6	水痘	617	2.14	1.87	↗	17	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.01	
7	手足口病	25	0.09	0.75	▲	18	無菌性髄膜炎	5	0.06	0.06	
8	伝染性紅斑	101	0.35	0.31	↗	19	マイコプラズマ肺炎	18	0.21	0.14	▼
9	突発性発疹	153	0.53	0.67	↗	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	3	0.01	0.01		21	成人麻疹	0	0.00	0.00	
11	風しん	0	0.00	0.04		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
▲	▲	↗	↗
▼	▼	↘	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患、月報対象7疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾患No.	1	1~14	15, 16	22~25	17~21, 26~28	
定点数	43	72	19	23	21	178

定点把握(月報)五類感染症

平成18年5月分(5月1日~5月31日)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	51	2.22	2.14	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	115	5.48	5.60	↗
23	性器ヘルペスウイルス感染症	16	0.70	0.53	↗	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	36	1.71	3.16	↗
24	尖圭コンジローマ	16	0.70	0.52	↗	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	3	0.14	0.35	
25	淋菌感染症	10	0.43	0.81	↗	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

手足口病 急増(4月7件 5月25件)

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

一類感染症	発生なし
二類感染症	発生なし
三類感染症	12件発生【腸管出血性大腸菌感染症（O157）11件[広島市保健所管内1件，福山市保健所管内2件，尾三地域保健所管内5件，備北地域地域保健所管内3件]腸管出血性大腸菌感染症（O111）1件[尾三地域保健所管内]】
四類感染症	3件発生【レジオネラ症1件（尾三地域保健所管内），A型肝炎1件（呉市保健所管内）つつが虫病1件（広島地域保健所管内）】
全数把握五類感染症	3件発生【アメーバ赤痢1件（呉市保健所管内），急性脳炎1件（広島市保健所管内）梅毒1件（広島市保健所管内）】

3 一般情報

麻疹及び風疹の定期予防接種対象者及び使用ワクチン変更の概要（H18.6.2施行令改正分）

麻疹，風疹の予防接種に関する2回接種の有効性・安全性が確認されたため，次のようになります。

2回接種になります。
麻疹風疹混合ワクチン(MR)に加えて，麻疹又は風疹の単抗原ワクチンも接種できるようになります。

【1期：生後12～24か月未満】 目的：免疫を獲得する

対 象	対象者変更前 (～H18.6.1)	対象者変更後 (H18.6.2～)
麻疹風疹の罹患歴，接種歴なし	MR	MRを接種勧奨（麻疹ワクチン，風疹ワクチンの接種も可能）
麻疹罹患歴あり又は麻疹ワクチン接種歴あり	定期外	風疹ワクチン
風疹罹患歴あり又は風疹ワクチン接種歴あり	定期外	麻疹ワクチン
麻疹風疹両方接種歴あり	定期外	定期外
麻疹風疹両方罹患歴あり	定期外	定期外

定期外：定期予防接種の対象とならないの意

【2期：小学校就学前の1年間】 目的：第1期の予防接種によって免疫の獲得が不十分な者に免疫を付与する
第1期接種後，期間の経過に伴い免疫が低下した者に，免疫の強化を行う

対 象	対象者変更前 (～H18.6.1)	対象者変更後 (H18.6.2～)
麻疹風疹罹患歴なし		MRを接種勧奨（麻疹ワクチン，風疹ワクチンの接種も可能）
麻疹風疹単抗原ワクチン接種歴あり	定期外	
麻疹単抗原ワクチン接種歴あり	定期外	
風疹単抗原ワクチン接種歴あり	定期外	
麻疹風疹単抗原ワクチン接種歴なし	MR	
MRワクチン接種歴あり	MR	
麻疹罹患歴あり	定期外	風疹ワクチン
風疹罹患歴あり	定期外	麻疹ワクチン
麻疹風疹両方罹患歴あり	定期外	定期外

【留意点】

麻疹や風疹は乳幼児期早期にかかってしまうことが多いため，麻疹と風疹1期の予防接種は，お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に接種しましょう。

来年度，小学校に入学するお子さんは，小学校入学前までに，麻疹と風疹2期の予防接種を受けましょう。

既に麻疹や風疹に罹患している等，特別な場合を除いては，麻疹風疹混合ワクチン(MR)と単抗原ワクチンのいずれかを選択して接種することができますが，厚生労働省は，ワクチンを接種する際の肉体的負担軽減等の観点から，特に事情のない限り混合ワクチンの接種を勧めています。

詳細については，お住まいの市町におたずねください。